

感染症による出席停止について

次の感染症は、学校保健安全法に基づき出席停止となります。必ず病院を受診するとともに、ご家庭での健康管理をお願い致します。下記の用紙を病院で記入していただき、登校開始時に担任まで提出してください。なお、下記の用紙が有料の場合は病院で記入はせずに一度学校のほうへお問い合わせください。

第1種	エボラ出血熱、ペスト、SARS、新型インフルエンザ等の指定感染症など	【治癒するまで】
第2種	骨髄炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染症のおそれがないと認めるまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ熱が下がって2日を過ぎるまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の抗菌物質製剤による治療が終わるまで
	麻疹（はしか）	熱が下がって、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺・舌下腺がはれて5日経つまで、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主な症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
	結核	感染のおそれがないと認められるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、腸チフス、細菌性赤痢、その他の感染症など	【感染のおそれがないと認められるまで】

-----キ-----リ-----ト-----リ-----
主治医様

三重県立飯野高等学校長

平素は本校生徒の健康管理にご尽力いただきましてありがとうございます。

本生徒は学校感染症に罹患し、出席停止となっていますので、登校に際して以下の連絡用紙への記入にご協力をお願いします。

学校感染症の出席停止解除の連絡

年 組 名前

1. 病名

2. 出席を停止した期間 月 日より 月 日まで

上記の者は、感染のおそれがない状態までになりましたので、登校しても差し支えないことを認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名